

「組合の現状と後継者育成に向けて」

南部鉄器協同組合

理事長 岩清水 晃



盛岡市の代表的特産品である「南部鉄器」は、17世紀中頃、時の盛岡藩主が京都より釜師を召抱え、茶の湯釜を作らせたのが始まりといわれます。以来、良質な原材料に恵まれたことや、藩が保護育成に努め各地より多くの鋳物師、釜師を召抱えたことで発展を続け、その製造品も茶釜から日用品にいたるまで広い用途に応じ、幾多の変遷を経ながらもその伝統は受け継がれてきました。

この間、本組合は、昭和24年3月に設立。昭和28年5月に国等の補助事業により共同作業場を市内北山に設置し、共同販売事業を主事業に展開。昭和61年6月には、工場近辺の宅地化や工場スペースの狭隘化等に伴い、作業場を盛岡手づくり村へ移転して、組合事業を推進して来たところです。

また、「南部鉄器」が昭和50年2月には、伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づき伝統的工芸品として第一次で国の指定を受けるなど、格調高い伝統工芸品としてその名声を誇るとともに、地場産品としての確固たる地位を築いてまいりました。

それは先人達が尊い汗と努力でつくりあげたものであり、郷土の誇る伝統文化として永く後世に継承していくことが現代に生きる私達の使命であり責務であると考えます。組合では、これまでも様々な後継者育成事業に取り組んで来ましたが、特に、昨年度からは、「若きFeたち」と題し、「南部鉄器まつり青年展」を実施。今年度は、11月9日から16日まで、盛岡市中央公民館にて開催しました。45歳以下の若手職人が鋳造した南部鉄瓶や釜のほか、つる（取手）鍛冶職人が制作した火箸や鍛造作品を展示。技術向上を目指した作品や普段できないことにチャレンジした新作など、盛岡や雫石の10工房から21人の職人がそれぞれの感性で仕上げた南部鉄器40点を展示し、たくさんの来場者においでいただきました。

先の東日本大震災では、被災地支援の機運から首都圏の東北地方のアンテナショップでの賑わいが取り上げられるなど、南部鉄器を大変ご愛顧いただきました。組合では、今後も組合員各位の協力のもとに一層の団結を図るとともに、全国のユーザー様のご期待とご要望に添うべく努力いたす所存でありますので、ご支援・ご協力方よろしくお願いいたします。

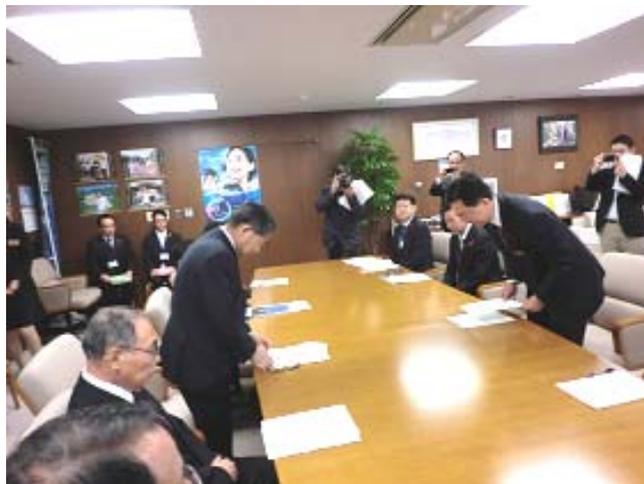
達増知事へ「地域振興支援に関する提案・要望書」を提出

本会では10月22日、「地域振興支援に関する提案・要望書」を達増知事に提出した。

これは、本会が9月20日に開催した第39回中小企業団体岩手県大会で決議した岩手県に対する提案・要望であり、要望当日は谷村会長のほか、齊藤副会長、平野副会長が出席、達増知事に対し直接要望を行った。

達増知事からは、重点要望事項であるグループ補助金について、「補助金が来年度以降も予算措置されるよう引き続き国に対して働きかけていく」ほか、「国の補助事業等を活用し、復興事業計画（共同事業）の円滑な実施を支援」していくとの回答を得たほか、国際リニアコライダーの誘致実現については「国家プロジェクトとして取り組むよう、関係機関と緊密に連携しつつ国への要請活動を行う」こと、再生可能エネルギーについては「県のエネルギー関連計画等に基づき、自立・分散型エネルギー供給体制に取り組む」こと、観光による地域振興については「携帯端末等を活用した情報発信に積極的に取り組んでいく」との回答を得た。

以下に要望内容を紹介する。



要望書を達増知事に手渡した谷村会長（左）

【重点要望事項】

1. 復興支援関係

グループ補助金の拡充等

- (1) 被災地においては、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の活用を希望する事業者の声が依然として多いことから、来年度以降の継続予算措置を講じるよう国に強力に働きかけられたい。
- (2) 今年度、商店街型の支援が拡充され、共同店舗の新設や付随する環境整備、イベント開催費が新たに補助対象となったが、昨年度までに認定を受けた商店街型グループにも遡及適用されるよう国に働きかけられたい。
- (3) 同補助事業でグループ全体が取り組む復興事業計画（共同事業）の実施に関する新たな補助事業を創設されたい。

2. 産業及び地域振興関係

(1) 国際リニアコライダーの誘致実現

超大型加速器・国際リニアコライダー（ILC）の本県への立地は、長期的に関連産業の集積や雇用創出が期待できる国際的大型プロジェクトであるとともに、東日本大震災からの復興と再生に大きな役割を果たすこと及び復興後の新しい時代づくりにつながるものであり、国家プロジェクトとしてILCの実現に取り組み、関係国との協議や立地に向けた調査を積極的に進めるよう、国に強力に働きかけられたい。

(2) 再生可能エネルギー立県

東日本大震災による大規模かつ長期間の停電や灯油等の燃料不足の経験を踏まえ、太陽光や風力、水

力などの再生可能エネルギーの導入促進は焦眉の課題である。県においては、再生可能エネルギーを軸に置いて、地域産業、地域雇用、地域エネルギーの3つを組み合わせた地域振興、例えば、地熱エネルギー量が多い本県の地熱発電を観光資源として捉え、発電と観光の両面から地域を活性化する取り組みを促進されたい。

【一般要望事項】

1. 復興支援関係

(1) 沿岸部の復興工事の推進

県においては、被災地における公共工事を推進するため、発注時期の平準化及び工事時期の調整を図るとともに、建設資材価格（生コン、砕石等）や人件費等の設計単価の積算（変更）に際しては、直近の実勢価格が発注価格に反映されるよう短期に見直しを図るなど、物価スライド制を一層弾力的に措置するよう国同様に措置されたい。

(2) グループ補助金の更なる繰越措置

津波浸水被災地の土地の嵩上げや区画整理など事業用地の整備に相当の日時を要することから、同補助事業費は更に繰り越すことができるよう国に強力に働きかけられたい。



要望内容に目を通す達増知事

2. 官公需対策の拡充・強化関係

(1) 地元企業への優先発注、分離・分割発注の推進等

- ① 官公需は地域経済の振興のための重要な柱の一つであり、地域経済発展のため、地域の仕事は地域経済の大宗を占めている地元企業への優先発注を推進されたい。特に、地場中小企業とりわけ専門工事業者が受注できるよう分離・分割発注の推進を図り、また、随意契約制度を積極的に活用するとともに、技能士資格者の雇用を発注条件とするよう発注制度の見直しを図られたい。



被災地の早期復興を要望する齊藤副会長（中）

- ② 物品及び役務の官公需におけるダンピング入札防止のため、工事発注と同様、最低制限価格制度の導入をはじめとする防止策を講じるとともに、市町村への指導強化を徹底されたい。

(2) 官公需適格組合をはじめとする事業協同組合等の積極的活用

国では、「官公需の中小企業への受注機会の確保法」に基づいて受注機会の増大措置や契約目標などの契約方針を毎年度策定している。本県においても、中小企業及び官公需適格組合への受注機会の増大措置や契約目標の設定を行うとともに、市町村の全ての発注部署に対して官公需適格組合等の積極的活用を図るよう、周知徹底を一層強化されたい。

特に、東日本大震災発生時、官公需適格組合とともに中小企業組合は、ライフライン整備や地域にお

ける安心・安全の確保等に多大な貢献を果たしてきたことから、これらの地域貢献活動等を評価し、発注に当たっては官公需適格組合とともに広く事業協同組合等の中小企業組合（組合員企業を含む。）を積極的に活用されたい。

3. 産業及び地域振興関係

(1) 次代を担う成長産業の立地促進

被災地からの人口流出に歯止めをかけ、地域がこれ以上疲弊することがないように、一日も早い企業再建や復興特区法を活用した企業立地促進策等を一層推進する必要がある。国の成長産業と目される再生可能エネルギーや環境、医療等、次代を担う新たな産業集積の促進を県勢発展計画の重点施策と位置づけ、金融、補助、税制等の支援策のほか、成長産業に携わる人材を養成する支援を講じられたい。

(2) スーパー科学技術・グローバル人材の育成

I L Cの誘致活動を通じ、「素粒子・加速器等の先端科学技術」や「海外研究者集積による国際化」に携われる本県の人材が少ないことが明らかになっている。岩手の基礎科学技術水準の向上やグローバル社会へ対応するためには、両分野における人材の育成が必要である。

「素粒子・加速器等の先端科学技術」分野の人材育成は、岩手の環境・エネルギーをはじめ幅広い分野での新たなイノベーションの創出が期待でき、中小企業の競争力を飛躍的に高める。また、「海外研究者集積による国際化」の分野では、外国語の卓越したコミュニケーション能力とグローバルな視野を伴った専門知識を身につけた人材を養成することで、岩手の「国際性」を大きくPRすることができる。

県においては、岩手大学に素粒子物理等を研究する理学部設置を国に働きかけるとともに、県立高校に文部科学省が導入を進めているスーパーグローバルハイスクールや県立大学に国際教養学部を設置されたい。



報道陣が囲む中、懇談する谷村会長と達増知事

消費増税に関する要望書を盛岡財務事務所長へ提出

本会では10月21日（月）、今野信弥盛岡財務事務所長に対し、消費税率引き上げに伴う対策の強化等に関する要望書を提出した。

内容は、今般の消費増税に伴う「平成29年3月までの時限措置となっている外税方式の恒久化」、「中小・小規模事業者に多大な負担を強いる複数税率（軽減税率）の導入反対」、「税率変更等に伴うソフトウェア更新等に伴う新たな補助制度の創設」、「万全な価格転嫁対策」の4項目。

これに対し今野所長から「要望内容をしっかり受け止めた。来年4月の増税時期を見据え、中小企業が価格転嫁しやすい環境の整備に向けた対策を図っていきたい」との回答があった。



坂井復興大臣政務官が来局

10月3日、被災地復興についての意見交換のため本会を訪れた坂井学 復興大臣政務官に対し、「東日本大震災復興に関する要望書」を提出した。

谷村会長から「多くの被災事業者は、未だ震災前の業績回復には程遠いので、今後とも国等の強力で継続的な支援をお願いしたい。」との要望に、坂井政務官から「用地取得や財源確保など課題は山積しており、国・県が課題を共有し、しっかり知恵を出して復興を加速化させたい。」と力強い言葉があった。

提出した要望書の主な内容は以下のとおり。

1. グループ補助金の拡充等について

- ① 被災地においては、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の活用を希望する事業者が多いことから、来年度以降も継続して予算措置を講じられたい。
- ② 同補助事業を利用した施設等の整備については、資材価格や人件費が短期間に高騰し、認定時点と契約締結時点での著しい価格上昇が問題となっていることから、上昇分を補填する新たな支援策の創設など所要の措置を講じられたい。

2. 復興工事について

被災地における公共工事を迅速に推進するため、発注時期の平準化及び工事時期の調整を図るとともに、建設資材価格（生コン、砕石等）や人件費等の設計単価の積算（変更）に際しては、直近の実勢価格が発注価格に反映されるよう短期に見直しを図るなど、物価スライド制を一層弾力的に措置されたい。

3. 原子力発電所事故に伴う風評被害対策について

風評被害等により損害を受けた全ての被害事業者が賠償の対象となるよう必要な措置を講じられたい。また、被害事業者に物心両面で多大な負担を強いている被害額確定までの審査等事務の改善について、強くに指導され速やかな対応を図られたい。

4. 国際リニアコライダー（ILC）の誘致について

北上山地が有力な候補地となっている世界最先端の素粒子研究の科学技術研究施設「国際リニアコライダー（ILC）」は、「震災からの復興の象徴」としての誘致を国として正式決定するとともに、誘致に向け必要な措置を講じられたい。

中小企業団体トップセミナーが開催される

～谷村会長が「組合BCP」を宣言～

10月4日、全国中央会主催による「中小企業団体トップセミナー」が、各都道府県中央会の会長等の参加のもと、東京都 ANA インターコンチネンタルホテル東京にて開催された。

本年度で4回目を迎えるトップセミナー。本年度は「中央会が直面する喫緊の課題とその対応～組合だからこそできる全国展開の方向～」をテーマに、第1分科会「小規模企業振興基本法案に対する対応の方策について」、第2分科会「防災、減災、BCPの取組みと電力等エネルギー対応について」の各分科会にて、それぞれ研究討議、意見交換が行われた。

本会谷村会長は、第2分科会の座長を務め、被災地の震災からの復興状況を報告するとともに、中央会・組合におけるBCPへの取組み及びエネルギー問題への対応等について意見を取りまめ、その後に開催された全体総括討議を経て「組合BCP」を宣言した。

震災により、中小企業が地域で果たす役割、中小企業組合の社会的な責任の重さ、中央会の役割が改めて再認識されており、震災の教訓と経験を踏まえて、事業継続・継承の決意を新たにし、BCPの策定推進に向けて実践・行動することを宣言した。



第2分科会の座長を務める 谷村会長

“宮古街なか復興市 2013 秋” 開催

「宮古街なか復興市 2013 秋」（宮古街なか復興市実行委員会主催）が 10 月 13 日(日)、14 日(月)の 2 日間、宮古市の中心市街地を主会場に開催された。

同イベントは宮古市末広町商店街振興組合（佐香英一理事長 組合員 67 名）と宮古市中央通商店街振興組合（高橋雅之理事長 組合員 43 名）の主催による「あきんど復興市」が、被災 3 か月後の 2011 年 6 月第 1 回目開催以来、年 2 回のペースで開催してきた。昨年は商店街が中核となって中心市街地の 100 余りの事業者が「いわて宮古街なか商人グループ」を結成。今年 6 月の 5 回目の「市」開催からは、「宮古の街みんなで取り組むイベントでありたい。」という想いを込め「宮古街なか復興市」と名称を変更し、復興に向けた宮古市内商店街の元気を発信してきた。

秋の味覚を味わえる「さんま七輪焼き」「さんまつみれ大鍋」等のコーナーは、行列が途切れることがなく約 2 時間で終了するほどの大盛況であったほか、今回は新たに「利き酒」ならぬ三陸産魚介類の味を見極める「第 1 回三陸利き魚選手権大会」をはじめ、「宮古街なかまるごと 100 円商店街」「秋の味覚産直市」「地元高校生によるチャレンジショップ」等、さらには JR 東日本の協力で、Kenji 車両による臨時列車「宮古復興市号」で行く盛岡・宮古駅間日帰りツアーが催行されるなど多彩なイベントで、期間中は約 15,000 人の買い物客で賑わった。



「商店街マグロ解体ショー」



「さんま七輪焼き」の様子

大船渡国際港湾ターミナル（協）のハーバークレーン再開 ～大船渡港コンテナ定期航路 2 年半ぶりに復活～

東日本大震災以降の休止から、内航と外航を組み合わせた国際フェリー航路新設という形で、大船渡港のコンテナ航路が、9 月 30 日およそ 2 年半ぶりの再開を果たした。30 日朝に内航船の初便が寄港して貨物の積みおろし作業が行われ、ハーバークレーンの管理運営を行う大船渡国際港湾ターミナル協同組合（宮澤信平理事長）が本格再開を果たした。

大船渡港では韓国の手船社により、釜山から中国本土へ連なる定期コンテナ航路が開設されていたが、震災の影響で休止。その後、復興支援の観点も踏まえ、川崎汽船(株)のコンテナ船営業総代理店(株)ケイラインジャパンが、大船渡寄港を決定。京浜—大船渡—仙台—京浜を経て外航船に積み替え、アジアや北米、欧州などに運ぶもので週 1 便(毎週土曜日)の寄港を予定。

共同施設災害復旧事業費補助金等を活用して震災復旧した高さ 60 メートルを誇る同組合の自走式ハーバークレーンとリーチスタッカ、日本財団の支援で導入した運搬用トラックが用いられ、組合では 2 年半ぶりの本格作業に取り組み、積みおろしは 1 時間ほどで終了した。

今後、震災前の主要貨物だった紙や冷凍魚類の利用が見込まれる。



コンテナ船への荷役作業の様子

第65回中小企業団体全国大会 開催される

10月24日、滋賀県立芸術劇場「びわ湖ホール」(滋賀県大津市)において、第65回中小企業団体全国大会が開催された。『つながる絆、ひろがる未来 ～組合 絆 ルネサンス～』を合い言葉に、全国の中小企業団体の代表者が一堂に会してその決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の強化拡充を訴え、組合等の連携組織を基盤とした中小企業の成長・発展と豊かな社会の実現を図ることを目的としている。

大会には、本県からの参加者30名を含め中小企業団体関係者2,200名が参集した。「実感ある景気回復と経済成長の実現」、「組合等連携組織対策の充実強化」、「東日本大震災の産業基盤の再生加速」、「中小企業の投資・雇用を拡大する税制・金融支援の拡充」、「中小企業の実態に十分配慮した社会保障制度の見直し」「快適なまちづくり等商業・サービス業振興対策の強化」の6つのスローガンを具体化するため、中小企業対策の拡充等に関する15項目について決議した。

また、表彰が行われ、本県からは、優良組合として北上地区自動車整備事業協同組合(阿部吉夫理事長)、組合功労者として秋山照明氏(協同組合一戸ショッピングセンター・岩手県遊技業協同組合理事長)、中央会優秀専従者として菅原宏太郎(本会企画振興部主幹)が表彰された。

大会は、所管行政庁、関係機関、政党等から多数の来賓が出席。松島みどり経済産業副大臣からは、「金融や税制面の支援等従来からの中小企業の重要施策に加え、今後は、小規模企業振興基本法(仮称)の制定を行い、小規模企業等に対する施策を更に強化する。」との祝辞があった。最後に、決議事項の早急な実現を求める大会宣言が採択され盛会裏に終了した。なお、来年の第66回中小企業団体全国大会の開催は、平成26年10月23日(木)、東京都千代田区の「日比谷公会堂」に決定した。



第65回全国大会の様子

岩手県からの受賞組合及び組合功労者

優良組合 北上地区自動車整備事業協同組合

理事長 阿部 吉夫
 設立年月日 昭和62年1月6日
 組合員数 64名

組合功労者 秋山 照明氏

協同組合一戸ショッピングセンター理事長
 岩手県遊技業協同組合理事長



優良組合として登壇・表彰された北上地区自動車整備事業協同組合(阿部 吉夫理事長)
 (左から2人目)

決議された15項目

- | | |
|---|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. デフレ脱却のための成長戦略の具現化 2. 東日本大震災からの復興の継続支援の拡充 3. 原発事故克服への対応 4. 中小・小規模企業の連携・組織化支援政策の強化 5. 中小企業団体中央会の支援体制の強化・拡充 6. 公正な競争環境の整備 7. 官公需対策の強化 8. 海外展開支援・TPPへの的確な対応 | <ol style="list-style-type: none"> 9. 中小企業金融機能の拡充と成長戦略を具現化する金融支援の強化 10. 設備投資の促進等中小企業関係税制の拡充 11. 消費税引上げ実施に向けた万全な対策の実施 12. 商店街等及び中小小売商業の活性化支援の拡充 13. 中小流通業・サービス業振興対策の強化 14. 社会保障制度の見直し 15. 中小企業の実態を踏まえた労働・教育対策の推進 |
|---|--|

第2回 いわて中小企業人材確保・定着支援事業協議会を開催

10月9日（水）、県内3大学、専門学校グループ、岩手労働局、岩手県、盛岡市、ふるさといわて定住財団、県商工会議所連合会、県商工会連合会、県中小企業家同友会等の12機関の委員にご参加いただき、第2回いわて中小企業人材確保・定着支援事業協議会を開催した。

協議会では、9月末までの上半期についての遂行状況報告と下半期の主なスケジュールの説明後、各機関の取組状況や今後の連携強化について協議を行った。

最近の傾向としては、大手企業の早期内定や採用数の増加により、総じて学生の就職環境が好転しており、各機関が実施している合同就職説明会への学生の参加者数が前年比大幅減となっているなど、地元企業の採用が苦戦している。

大学等の学校側からは、正確な内定調査はこれからであるが、この数年間で最も内定率が高いなど、昨年度に比べ概ね内定状況は良くなっており、就職難の時代から採用難の時代へと様変わりしつつあるとの報告を受けた。

今後の関係機関との連携強化については、大学や専門学校等のニーズに沿った御用聞き的な事業や経営者等の出前講座、学内面接会への企業の紹介等を強化する予定。

また、県内最大規模の合同就職説明会を開催するふるさといわて定住財団の就職面接会や、就職ガイダンスとの共催等について協議を進める予定である。

第4回いわて中小企業就職センター試験を開催！！

10月29日（火）、合同就職説明会の参加求人企業への就職を目指す新規学卒者等を対象に、第3回いわて中小企業就職センター試験を岩手県民情報交流センター・アイーナにて開催した。

受験申込者数は22名、受験者数は15名。

受験科目は3科目実施し、①情報収集能力・分析能力試験（一般教養試験）では、時事・常識問題（国語20、数学10、英語10）40問、経済・経営問題10問、情報技術問題10問、ビジネス・分析能力問題20問、計80問を出題。②論文試験では、時事に関する問題1問、長文読解に関する問題の計2問を出題。③コミュニケーション能力試験では、リーダーシップ能力、対人コミュニケーション能力等を判定する目的で、パネルディスカッション形式のグループ試験をそれぞれ実施した。

<就職センター試験科目及び試験時間>

試験科目	出題数	時間数	配点	平均点	前回比
①一般教養試験	80問	80分	200点	150点	+5点
②論述試験	2問	90分	200点	150点	±0点
③コミュニケーション試験	3問	90分	200点	147点	+1点
合計				447点	+6点



6次産業化シンポジウム（起業編・運営編）を開催

本会では、平成23年度から「いわて6次産業支援センター・岩手県6次産業化サポートセンター」を設置し、6次産業化を目指す県内農林漁業者の事業推進を支援している。

今回、より一層の6次産業化法に基づく支援施策の理解と円滑で効果的な活用を図るため、「6次産業化シンポジウム」を開催。10月15日に「起業編」として6次産業化制度の説明、事例研究、6次化事業計画策定のポイント等を内容とし、また同月29日に6次産業化施策の活用や製品表示、食品衛生法に基づく施設営業許可など実践的内容とする「運営編」を両日ともに盛岡市で開催し、合わせて約100人が出席した。

また、各開催日はシンポジウム終了後、希望者を対象に個別相談会を実施し、6次産業化における事業上の課題や制度利用を検討する相談に対応した。

なお、本会では6次産業化に関する相談等を随時受付しており、必要に応じて6次産業化プランナーによるアドバイスを行っているのご活用ください。

※お問い合わせ先：本会連携支援部（TEL:019-624-1363）



研修会の様子

中小企業組合士養成講習会 開催

本会では、10月23日(水)を皮切りに、本会4階会議室において「平成25年度中小企業組合士養成講習会」を開催した。

当講習会は、中小企業組合の役職員等を対象に、12月1日(日)に実施される「中小企業組合検定試験」の合格を目指し、中小企業組合士の資格を獲得することを目的に4回開催。

中小企業組合検定試験とは、組合の職務の遂行及び指導に必要な知識に関する試験であり、それに合格し、かつ3年以上の実務経験を有する人に、中小企業組合士としての称号が与えられる制度。全国では3,354名、本県では50名の方が中小企業組合士として、中小企業組合、商工中金等、それぞれの分野において活躍中である。

試験科目は、「組合制度」「組合運営」「組合会計」の3科目。講座では、「組合制度」1講座、「組合運営」1講座、「組合会計」2講座を行い、本会職員が各科目の試験問題の構成と傾向、重要事項などを説明するとともに、過去の試験問題の解説を行い講義した。



本会職員による講習の様子

中小企業の未来をサポートするポータルサイト「ミラサポ」開設 ～国等の支援施策をわかりやすく提供(中小企業庁)～

中小企業庁では、中小企業・小規模事業者の経営の悩みに応えるインターネットサービス「ミラサポ」を開設している。経営者が抱える悩みについて、さまざまなジャンルの専門家によるアドバイスをコラム形式で毎日更新するほか、事業に役立つ公的な補助金情報やお役立ちツール、先輩経営者や専門家との情報交換ができる場(コミュニティ)などを提供している。

また、多様な経営課題・相談ニーズにきめ細かく対応するための専門家派遣事業の窓口も担っており、税理士や中小企業診断士、優れた実績を有する企業家など、年間3回まで無料で専門家の派遣が受けられる。

なお、「ミラサポ」は新規会員登録をすれば誰でも利用することが出来る。ただし、専門家派遣を利用する際は、県内の支援機関で組織する「地域プラットフォーム」を経由して申請する必要がある。本会もこの「地域プラットフォーム」の構成員となっているので、ご用命の際は本会の連携支援部までご連絡ください。



ミラサポ : <https://www.mirasapo.jp/>

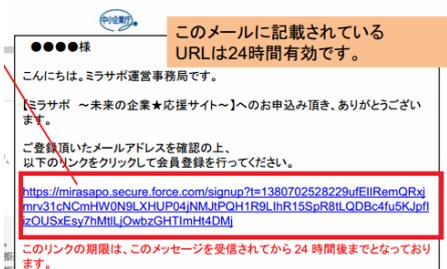
■ 操作方法全般に関するお問い合わせ先
ミラサポ運営事務局コールセンター
・ 電話 0570-057-222
IP 電話等からのお問い合わせ
045-330-1818

まずは「ミラサポ」にアクセスして、会員登録を！！

- ① 「ミラサポ」でWeb検索し、サイトにアクセス。
- ② トップページ左側にある「新規会員登録」をクリック。



- ③ メールアドレスの入力を求められるので、入力して「仮登録を行う」をクリック。
- ④ 入力したメールアドレス宛てに届いたメールに記載されている URL をクリック。



- ⑤ 会員登録に必要な情報を入力し、「登録内容の確認」をクリック。



- ⑥ 登録内容に誤りがないか確認のうえ、「登録する」ボタンをクリック。
- ⑦ 登録したメールアドレスに通知が届くと、会員登録はすべて完了。



～ 会 員 情 報 ～

復興応援！盛岡駅前ご当地キャラ秋まつり開催

盛岡駅前商店街振興組合（石田 和徳 理事長）

本年7月に続いて、10月5,6の両日、盛岡駅前「滝の広場」をメイン会場に、同組合が主催する復興支援イベントが開催された。同イベントには、県内外から約40体のご当地キャラが集まり、記念撮影会やじゃんけん大会、ステージ上の歌などで会場を盛り上げた。このほか、沿岸地区からも7店舗が出店し、短角牛コロッケや焼カキ、すり身汁などの特産品販売が行われた。



盛岡駅前にご当地キャラ集合

全日本葬祭業（協連）が第58回全国（岩手）大会開催

岩手県葬祭業協同組合（八重樫 康理事長）

10月9日、岩手県葬祭業（協）が加盟する全日本葬祭業協同組合連合会の第58回全国（岩手）大会がホテルメトロポリタンニューウィング（盛岡市）を会場に、全国から300名の会員組合が一堂に会し、盛大に開催された。大会では、表彰式の後、早大名誉教授の吉村作治氏による記念講演や全体会議、分科会の他、東日本大震災後の本県被災地の復興状況報告等が行われた。

来賓挨拶をする達増岩手県知事

盛岡地区タクシー業（協）が創立50周年記念式典・祝賀会開催

盛岡地区タクシー業協同組合（工藤 浩 理事長）

同組合は本年4月で、創立50周年を迎えたのを記念し、去る10月10日盛岡グランドホテルに組合関係者が100名出席するなか、記念式典を盛大に開催した。式典では、記念事業として、「盛岡いのちの電話」へ100万円の寄付金を贈呈した他、表彰式では、本会千葉専務理事から組合監事の齊藤芳昭氏へ中央会組合功労者表彰の賞状を授与した。盛岡市長他の来賓祝辞の後、祝賀会が催され、盛会裏に終了した。



記念式典の様子

「みずさわ駅通り楽市」開催される

水沢駅通り商店街振興組合（管野 久雄 理事長）

平成13年より開催し、来場者から好評を得ている「みずさわ駅通り楽市」が10月12日に開催された。今回は地域商店街活性化事業助成金を活用し、従来から開催のフリーマーケットの他、「集合！いわてご当地キャラ博」「軽トラ市」「ワンコインセール」等盛りだくさんの内容で今年の開催フィナーレを飾った。来場者からは「もっとイベントをたくさん行って街を賑やかにしてほしい。」との声もあり、組合関係者は来年度に向けて鋭意企画を練っている。



ご当地キャラクターとふれあう来場者

会長杯争奪「組合対抗親善ソフトボール大会」開催される

岩手県管工事業協同組合連合会（佐々木 英樹会長）

10月18日、県内の主な水道工事業組合が加盟する同組合主催の毎年恒例「組合対抗ソフトボール大会」が、花巻市の日居野多目的グラウンドにて、盛大に開催された。当日は、90名が参加し、花巻、久慈、奥州等の6組合によるトーナメント方式で開催され、花巻市上下水道（協）チームが見事優勝の栄冠に輝いた。大会は組合の福利厚生事業の一環として実施しているもので、ソフトボールで健康増進を図ると共に、一層の親睦と交流が図られた。

ソフトボール大会熱戦の様子

～ 会 員 情 報 ～

梅木宗雄氏旭日双光章受章祝賀会開催

岩手県食肉衛生生活（同業）（梅木 宗雄理事長）

同組合の梅木理事長が、今年の春の叙勲で栄えある旭日双光章を受章。これを祝して、10月27日、ホテル東日本（盛岡市）にて受章祝賀会を開催した。当日は70名が参加。鈴木衆議院議員、達増県知事、谷藤盛岡市長等の祝辞の後、岩手畜産流通センターの佐藤社長の乾杯の音頭により、祝賀会が盛大に行われた。



受章祝賀会の記念撮影

組織化動向 - 新設組合のご紹介 -

組 合 名	紫波型エコハウス建設協同組合	理事長	橋 富 雄
出 資 金	1, 8 0 0, 0 0 0 円	創立総会開催日	平成 25 年 10 月 29 日
住 所	紫波郡紫波町桜町字大坪35番1号		
組合概要	(1) 組合員の取り扱う建築工事の受注斡旋事業 (2) 教育情報提供事業 (3) 組合員の福利厚生に関する事業 (4) 前各号の事業に附帯する事業		

**岩手県最低賃金が、平成25年10月27日(日)から
665円(時間額)に改正されました。
～確認しましょう最低賃金！使用者も、労働者も～**

【適用対象労働者】

全ての事業主は、その雇用する労働者（パート労働者・アルバイト等を含む。）に、最低賃金以上の賃金を支払わなければなりません。

【対象となる賃金】

最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対して支払われた賃金に限られ、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、賞与は含まれません。

【岩手県最低賃金と特定(産業別)最低賃金】

最低賃金には、岩手県内全ての事業場に適用される「岩手県最低賃金」と特定の産業に適用される「特定(産業別)最低賃金」があります。

※ 詳細は、岩手労働局ホームページ(下記アドレス)をご覧ください。

http://iwate-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/roudoukyoku/gyoumu_naiyou/kijunbu/chingin.html

消費税転嫁対策個別相談窓口開設等のお知らせ ～専門家派遣事業（10月～2月）ほか～

本会では、10月より消費税の個別相談窓口を設置するとともに、下記の事業を順次実施しているので、お気軽にご相談活用ください。

※お問い合わせは、本会連携支援部（TEL：019-624-1363）まで。

1. 個別相談窓口の設置及び専門家の派遣事業

(1) 個別相談窓口設置事業

本会事務所内に「消費税個別相談窓口」を設置し、中小企業組合から寄せられる消費税率の引上げや制度改正等によって生じる個別課題等に対して、指導員及び専門家が対応する。

窓口は、担当指導員が常に対応することとし、専門的な相談内容については特定日（月2回程度）を決めて直接専門家が対応する。

(2) 専門家派遣事業

地理的条件、日程の都合等により消費税改正等講習会に参加できない、あるいは転嫁・表示カルテル等、特別に専門家の個別指導を受けることを希望する中小企業組合等を対象として、専門家を派遣する。

2. 消費税改正講習会開催事業（県内4地区で開催予定。）

岩手県内に主たる事務所を有する全ての中小企業組合の役員職員等を対象とした消費税改正等に関する講習会を開催する。（※日程が決まり次第、文書にてご案内致します。）

一人でも雇ったら、入ろう。労働保険。
～11月は「労働保険適用促進月間」です～



- 労働保険（労災保険・雇用保険）は、労働災害や失業等が発生した際に、保険給付等を行うことにより労働者の福祉の向上・増進を図るための、政府が管掌する強制保険制度です。
- 労働者を一人でも雇用していれば、原則として業種規模の如何を問わず労働保険の適用事業となり、事業主は成立（加入）手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。
- 事業主が成立（加入）手続きを行わない間に労災事故が発生した場合、遡って保険料を徴収するほか、労災保険給付額の100%又は40%を徴収することになります。
- 各種の届出等の事務処理については、労働保険事務組合や社会保険労務士を利用することもできます。
- 未だ成立（加入）手続きを行っていない事業主の方は、速やかに最寄りの労働基準監督署、公共職業安定所（ハローワーク）へご相談ください。

消費税改正時の経過措置の取扱い Q&A シリーズ（第 1 回）

平成 26 年 4 月 1 日からの消費税の税率の引き上げに備え、本年 4 月に国税庁から「平成 26 年 4 月 1 日以降に行われる資産の譲渡等に適用される消費税率等に関する経過措置の取扱い Q&A」（計 59 問）が出された。本稿では、主な内容を今回からシリーズで紹介する。なお、詳細は、国税庁HPの下記アドレスに掲載されているので参照されたい。<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/pdf/2191.pdf>

（施行日を含む 1 年間の役務提供を行う場合）

問 1 平成 26 年 3 月 1 日に、同日から 1 年間のコピー機械等のメンテナンス契約を締結するとともに、1 年分のメンテナンス料を受領した場合、消費税法の適用関係はどのようになりますか。

【答】役務の提供に係る資産の譲渡等の時期は、物の引渡しを要するものにあつてはその目的物の全部を完成して引き渡した日、物の引渡しを要しないものにあつてはその約した役務の全部を完了した日とされています（基通 9-1-5）。照会の役務の提供は、物の引渡しを要しないものですから、資産の譲渡等の時期は役務の全部を完了する日である平成 27 年 2 月 28 日となります。

したがって、施行日以後に行う課税資産の譲渡等となりますから、原則として新消費税法（新税率）が適用されます。

ただし、契約又は慣行により、1 年分の対価を収受することとしており、事業者が継続して当該対価を収受益に計上しているときは、施行日の前日（平成 26 年 3 月 31 日）までに収益に計上したものについて旧消費税法適用して差し支えありません。

（旅客運賃等において乗車券が発行されない場合）

問 2 乗車券等が発行されない、いわゆるチケットレスサービスによる乗車等の場合にも、改正法附則第 5 条第 1 項《旅客運賃等の税率に関する経過措置》に規定する経過措置が適用されますか。

【答】事業者が、旅客運賃、映画・演劇を催す場所等への入場料金を施行日前に領収している場合において、当該対価の領収に係る課税資産の譲渡等が施行日以後に行われるときは、当該課税資産の譲渡等については旧税率が適用されます（改正法附則 5①）。

この経過措置が適用されるかどうかの判定に当たっては、乗車券等が発行されているかどうかを問いません。したがって、乗車券等が発行されない場合であっても、その旅客運賃等を施行日前に領収している場合には、この経過措置が適用されます。

（契約書等のない工事の場合）

問 3 改正法附則第 5 条第 3 項《工事の請負等に関する税率等の経過措置》に規定する経過措置の適用を受けようとする場合、契約書その他の書類を作成しなければならないのですか。

【答】改正法附則第 5 条第 3 項《工事の請負等に関する経過措置》に規定する経過措置は、指定日の前日（平成 25 年 9 月 30 日）までに工事の請負等に係る契約を締結し、施行日以後に当該契約に係る目的物の引渡し等が行われる工事の請負等について適用され、旧税率が適用されます。

この場合、契約書その他の書類を作成しているかどうかは、この経過措置の適用を受ける要件となっておりませんが、経過措置の適用があることを明らかにするためには、契約の締結時期や工事内容が経過措置の適用要件を満たすことについて契約書その他の書類により明らかにしておく必要があります。

（予約販売に係る書籍等の税率等に関する経過措置の概要）

問 4 予約販売に係る書籍等の税率等に関する経過措置の概要を教えてください。

【答】事業者が、指定日（平成 25 年 10 月 1 日）前に締結した不特定かつ多数の者に対する定期継続供給契約に基づき譲渡する書籍その他の物品に係る対価の全部又は一部を施行日前に領収している場合において、その書籍等の譲渡を施行日以後に行うときは、その領収した対価に係る部分の書籍等の譲渡については旧税率が適用されます（改正令附則 5①）。

景況は先行き不透明(平成 25 年 9 月)

〈全体の概要〉

9月は、記録的な大雨や台風等による影響が出ており、消費活動は引き続き低迷状態である。また、各業種にわたる人材不足は顕著であり、事業所間格差や地域間格差は広がる一方である。中小企業の景況は、消費税増税前の駆け込み需要により若干改善したが、先行きは不透明である。一方、原材料や燃料等のコスト増加分の価格への転嫁難により、収益状況は依然として低い水準が続いている。

◆ 漬物製造業
天候不順の影響で原料野菜の仕入が困難。

◆ パン製造業
業界大手の仙台工場建設で、販売競争が激化、販売価格に影響が出ており、経営悪化をまねいている。

◆ めん類製造業
台風や大雨により一部の地域や観光地が被害に合い、観光収入が見込めない状況だった。

◆ 印刷・同関連業
依然として需要は減退傾向にあり、動きは鈍い。

◆ 生コンクリート製造業
出荷量は、復興需要の後押しで好況が続いている。

◆ 金属製品製造業
件数は増えているが、コスト・納期が厳しくなっている。また、円安により材料価格が急騰中である。

◆ 一般機械器具製造業
受注量が増加しているが、事業内容により売上げ差が出ている。非鉄材が値上がりし、対応に苦慮。

◆ 野菜・果物卸売業
台風等で野菜の単価が高値で推移している。

◆ 酒・調味料小売業
消費税増税、原材料、諸資材等の高騰等から全種類が値上げとなる様相。飲酒人口が減少しており数量増見込めず利益確保は厳しい状況。

◆ 燃料小売業
シリア情勢の供給逼迫の懸念が薄らぎ、PC価格は値を下げ低水準で推移している。

◆ 食肉小売業
高値で推移、小売価格に反映できずにいる中、副惣菜原料の値上げで経営状況は悪化傾向。

◆ 商店街(久慈市)
「秋祭り」は過去最多の人出で賑わったが、商店街の売上は低迷している。

◆ 旅館業
全国大会等の県内開催も小規模が多く、台風の影響もあり全体として売上増まではいかなかった。

◆ 飲食業
原材料と光熱費の値上がりの影響が心配。

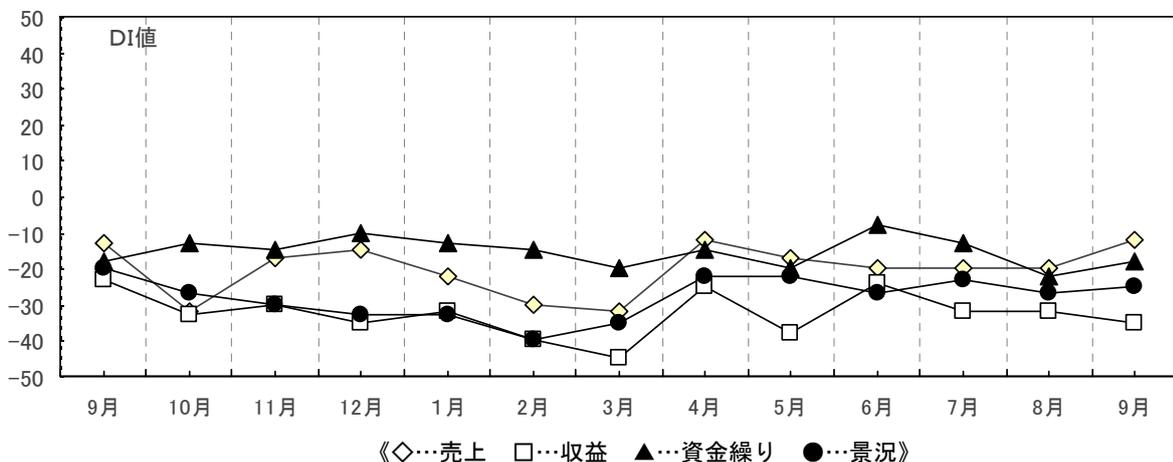
◆ 建物サービス業
全県的に求人に応募者がなく無反応。また、受託料は厳しく、人件費が収益を圧迫している。

◆ 自動車整備業
消費税アップへの対処法が課題となっている。

◆ 塗装工事業
職人不足が顕著に現われ、受注できない状況。

◆ 土木工事業
記録的な大雨及び台風による被害が発生し、災害時応急対策業務の協力要請があり最優先で対応。

● 売上、収益、資金繰り、景況の各指標前年同月比DIの推移グラフ(H24年9月～H25年9月) ●



※DI値=Diffusion indexの略:「良い」と答えた企業から「悪い」と答えた企業の割合を引いた指数。数値が高いほど好景気。

“第1回地元企業を知ろう・プロジェクト2015” 他の開催のお知らせ

本会では、昨年度より県内4大学と連携し、「地元中堅企業」等の中小企業と大学生等の新卒者のマッチング、人材育成・定着までを一体的に支援する「地域中小企業人材確保・定着支援事業」に取り組み、地域経済の将来を担う若手人材の円滑な確保・定着に向けて、人材の橋渡しを担っている。

平成26・27年4月新卒採用に取り組む中小企業の採用活動を支援するために、12月に開催する説明会等の主なスケジュールは下記のとおりであり、組合・関係機関等においては、中小企業等への周知についてご協力願いたい。詳細は、本会ホームページ (<http://www.ginga.or.jp/index.php?itemid=1125>) を参照されたい。

※ 参加料はいずれも無料。お問合せ先：岩手県中小企業団体中央会 企画振興部（電話 019-624-1363）

開催予定日	事業内容（会場）	対象学生
12月9日（月） 10:00～12:00 （受付9:30～）	第1回地元企業を知ろう・プロジェクト2015 （アイーナ8F 803会議室）企業定員12社 ※ 学生テーブルを12テーブル用意し、企業12社が10分単位で、各学生テーブルを訪問し、企業PRを行う予定。 <u>午後の合同就職説明会への参加も必須。</u>	大学生、短大生、専門学校生等（平成27年3月卒業見込、既卒3年以内）・最大72名 （完全予約制）
12月9日（月） 13:00～16:00 （受付12:00～）	第1回いわて中小企業合同就職説明会2015 （アイーナ8F 804会議室）企業定員35社 ※2015採用向け合同就職ガイダンス（履歴書不要）	大学生、短大生、専門学校生等（平成27年3月卒業見込、既卒3年以内）。・学生参加見込み250名
12月9日（月） 13:00～16:00 （受付12:00～）	2014新卒採用・個別面接会（採用選考型） （アイーナ8F 803会議室）企業定員15社 ※ 2014採用予定企業との個人面接会（要履歴書）就職活動中の学生等の一人一人との面談となる。 1次選考として活用可能。	大学生、短大生、専門学校生等（平成26年3月卒業見込、既卒3年以内）。・学生参加見込み50名

◆主要日誌◆（10月1日～10月31日）
◎中央会主催事業

- 10/2 いわて中小企業合同就職説明会2014
- 〃 県大会等決議事項要望（岩手県議会議長及び副議長）
- 10/3 坂井復興大臣政務官へ要望
- 10/9 第2回人材確保・定着支援事業会議
- 10/22 第3回採用セミナー＜中小企業向＞
- 〃 第3回戦略的組織マネジメントセミナー
- 10/22 達増知事へ要望書を提出
- 10/23 組合士養成研修会（第1回：組合制度）
- 10/24 全国大会ツアー（滋賀県）10/26まで
- 10/29 組合士養成研修会（第2回：組合運営）
- 〃 第4回就職センター試験

◎関係機関・団体主催行事への出席等

- 10/1 岩手地方最低賃金審議会
- 10/3 都道府県中央会事務局代表者会議
- 10/11 青年中央会ブロック連絡協議会交流会・ブロック会長会議（いわき市）
- 10/16 金融庁と経済団体との懇談会
- 10/17 LCC 幹部とのレプション（奥州市）
- 10/21 最低賃金専門部会
- 10/23 ミラサポ「第1回地域会合」
- 10/24 第65回中小企業団体全国大会
- 10/29 紫波型エコハウス建設（協）創立総会
- 10/31 貸付審査等運営委員会
- 〃 福島・宮城・岩手ー3県合同就職説明会推進協議会